

藤井寺市地域防災計画 令和6年度運用変更箇所一覧

| No. | 分類 | ページ | 行 (資料番号) | 変更内容 |
|-----|----|-----|-------------|---|
| 1 | 本編 | 表紙 | - | 修正時期 令和3年3月 (令和6年6月一部運用変更) |
| 2 | 本編 | 3 | 16 | 人口データ更新 |
| 3 | 本編 | 3 | 31 | 産業データ更新 |
| 4 | 本編 | 9 | 2 | 消防組合組織名修正 |
| 5 | 本編 | 9 | 34 | 見舞金の出納に関すること ⇒ 国・府等からの見舞金の出納に関すること |
| 6 | 本編 | 10 | 1 | 災害応急対策経費の支払いに関すること ⇒ 見舞金・災害応急対策経費の支払いに関すること |
| 7 | 本編 | 10 | 9 | 追加 2. 政策企画対策部 (1) 秘書課 <input type="checkbox"/> 本部長・副本部長(副市長)の秘書に関すること <input type="checkbox"/> 渉外に関すること <input type="checkbox"/> 見舞者等への応接に関すること (2) 戦略調整課 <input type="checkbox"/> 復旧・復興の総括的計画に関すること <input type="checkbox"/> 海外からの応援協力等に対する連絡調整に関すること (3) DX推進課 <input type="checkbox"/> 情報機器の保全に関すること (4) 魅力発信課 <input type="checkbox"/> 災害に関する写真・ビデオ等による記録に関すること <input type="checkbox"/> 報道機関との連絡調整及び災害広報に関すること <input type="checkbox"/> 避難指示等の広報に関すること |
| 8 | 本編 | 10 | 23 | 2. 総務対策部 ⇒ 3. 総務対策部 |
| 9 | 本編 | 10 | 24 | (1) 総務課 ⇒ (1) 管財課 |
| 10 | 本編 | 10 | 29 | 追加 <input type="checkbox"/> 公有財産の被害調査及び応急措置に関すること |
| 11 | 本編 | 10 | 30 | 削除 (2) 資産活用課 |
| 12 | 本編 | 10 | 30 | 追加 (2) 人事課 <input type="checkbox"/> 職員の安否確認に関すること <input type="checkbox"/> 職員の公務災害等の補償に関すること <input type="checkbox"/> 職員の仮眠室等、健康管理に関すること <input type="checkbox"/> 職員の給食及び被服等に関すること |
| 13 | 本編 | 11 | 11 | 削除 3. 政策企画対策部 |
| 14 | 本編 | 12 | 6 | 生活保護世帯、生活困窮者、行路の被災状況調査に関すること ⇒ 生活保護世帯、生活困窮者、行旅の被災状況調査に関すること |
| 15 | 本編 | 12 | 11 | (5) 健康課 ⇒ (5) 健康・医療連携課 |
| 16 | 本編 | 12 | 29 | 追加 <input type="checkbox"/> 被災した園児・保育児童の状況調査、応急対策、及び応急保育等に関すること <input type="checkbox"/> 民間保育施設等の被害調査、報告に関すること |
| 17 | 本編 | 12 | 31 | 削除 (3) 保育幼稚園課 |
| 18 | 本編 | 12 | 31 | (4) 各保育所・幼稚園 ⇒ (3) 各保育所・幼稚園 |
| 19 | 本編 | 12 | 35 | (1) 都市計画課 ⇒ (1) 都市デザイン課 |
| 20 | 本編 | 13 | 1 | 追加 <input type="checkbox"/> 市有建物の応急修理及び緊急装置の準備に関すること <input type="checkbox"/> 応急仮設住宅の建設に関すること <input type="checkbox"/> 所管工事現場の災害防止に関すること <input type="checkbox"/> 復旧工事に係る委託業者及び機械の動員、配置並びに応急対策活動の指示に関すること <input type="checkbox"/> 現場員に対する物資の配給に関すること |
| 21 | 本編 | 13 | 8 | (3) まち保全課、(4) 農とみどり保全課 統合 ⇒ (3) まちとみどり保全課 |
| 22 | 本編 | 13 | 20 | 追加 <input type="checkbox"/> 公園・街路樹等の被害調査及び応急対策に関すること |
| 23 | 本編 | 13 | 22 | (5) 下水道総務課、(6) 下水道工務課 統合 ⇒ (4) 下水道課 |
| 24 | 本編 | 13 | 30 | 削除 8. 市民病院対策部 |
| 25 | 本編 | 13 | 30 | 9. 教育対策部 ⇒ 8. 教育対策部 |
| 26 | 本編 | 14 | 19 | 柏原羽曳野藤井寺消防組合 ⇒ 大阪南消防組合 |
| 27 | 本編 | 14 | 26 | <input type="checkbox"/> 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部庁舎等の被害調査及び応急措置に関すること ⇒ <input type="checkbox"/> 大阪南消防組合庁舎等の被害調査及び応急措置に関すること |

| No. | 分類 | ページ | 行 (資料番号) | 変更内容 |
|-----|----|-----|-------------|--|
| 28 | 本編 | 16 | 6 | 2. 西日本電信電話株式会社(大阪支店)、NTTコミュニケーションズ株式会社(関西営業支店)及び株式会社NTTドコモ(関西支社)(以下、本計画においては「西日本電信電話株式会社等」という。)、KDDI株式会社(関西総支社)、ソフトバンク株式会社 ⇒ 2. 西日本電信電話株式会社(関西支店)及び株式会社NTTドコモ(関西支社)(以下、本計画においては「西日本電信電話株式会社等」という。)、KDDI株式会社(関西総支社)、ソフトバンク株式会社 |
| 29 | 本編 | 16 | 18 | 4. 大阪ガス株式会社 ⇒ 4. 大阪ガスネットワーク株式会社 |
| 30 | 本編 | 18 | 1 | 追加 6. 市災害医療センター(医療法人ラポール会 青山病院) <input type="checkbox"/> 災害医療センターの運営に関すること <input type="checkbox"/> 救急患者の収容及び診療に関すること <input type="checkbox"/> 医療班の編成及び派遣に関すること |
| 31 | 本編 | 38 | 3 | 柏原羽曳野藤井寺消防組合緊急消防援助隊受援計画 ⇒ 大阪南消防組合緊急消防援助隊受援計画 |
| 32 | 本編 | 42 | 18 | 医療救護班は、市民病院の医師等による市民病院医療救護班(医師1名以上、看護師2名、その他1名の4人以上で構成する。)1班と、市医師会関係機関に医師等の派遣を要請して編成する地域医療救護班(医師2名以上、看護師2名、事務職1名の5人以上で構成する。)3班とし、参集場所はそれぞれ市民病院、保健センターとする ⇒ 医療救護班は、市災害医療センターの医師等による医療救護班(医師1名以上、看護師2名、その他1名の4人以上で構成する。)1班と、市医師会関係機関に医師等の派遣を要請して編成する医療救護班(医師2名以上、看護師2名、事務職1名の5人以上で構成する。)3班とし、参集場所はそれぞれ市災害医療センター、保健センターとする。 |
| 33 | 本編 | 43 | 8 | (3) 市災害医療センター(市民病院) ⇒ (3) 市災害医療センター |
| 34 | 本編 | 43 | 9 | 市民病院 ⇒ 医療法人ラポール会 青山病院 |
| 35 | 本編 | 43 | 10 | 市民病院の設備等 ⇒ 災害時における連携体制 |
| 36 | 本編 | 52 | 2 | 市は、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)といった避難情報について、 ⇒ 市は、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった避難情報について、 |
| 37 | 本編 | 52 | 6 | 1. 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成 ⇒ 1. 避難情報の判断・伝達マニュアルの作成 |
| 38 | 本編 | 52 | 7 | 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」(平成27年9月作成) ⇒ 「避難情報の判断・伝達マニュアル」(令和6年2月改訂) |
| 39 | 本編 | 52 | 27 | 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」(平成27年9月作成) ⇒ 「避難情報の判断・伝達マニュアル」(令和6年2月改訂) |
| 40 | 本編 | 52 | 28 | 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)等 ⇒ 避難情報 |
| 41 | 本編 | 58 | 29 | 第4 ガス(大阪ガス株式会社) ⇒ 第4 ガス(大阪ガスネットワーク株式会社) |
| 42 | 本編 | 61 | 4 | 大阪ガス株式会社 ⇒ 大阪ガスネットワーク株式会社 |
| 43 | 本編 | 81 | 16 | 4. ガス(大阪ガス株式会社) ⇒ 4. ガス(大阪ガスネットワーク株式会社) |
| 44 | 本編 | 95 | 13 | 両副市長を本部長とする ⇒ 副市長を本部長とする |
| 45 | 本編 | 95 | 22 | 両副市長に報告の上、両副市長を本部長とする市災害対策初動本部を設置する。 ⇒ 副市長に報告の上、副市長を本部長とする市災害対策初動本部を設置する。 |
| 46 | 本編 | 96 | 5 | ①初動本部長には両副市長を、 ⇒ ①初動本部長には副市長を、 |
| 47 | 本編 | 97 | 19 | ②副本部長には、両副市長、教育長、危機管理監をあてる。 ⇒ ②副本部長には、副市長、教育長、危機管理監をあてる。 |
| 48 | 本編 | 109 | 2 | 3) 民間協力団体の活用 災害発生時に市職員、派遣職員等の災害対策要員の活動を支援するため、必要に応じて民間協力団体に対して、応急対策又は復旧対策のための労務提供を要請する。ここでいう民間協力団体とは、赤十字奉仕団、市医師会、市歯科医師会及び市薬剤師会、社会福祉協議会、農業協同組合、商工会、区長会、自主防災組織等の公共的団体をいう。 ⇒ 3) 民間協力団体の活用 災害発生時に市職員、派遣職員等の災害対策要員の活動を支援するため、必要に応じて民間協力団体に対して、応急対策又は復旧対策のための労務提供を要請する。ここでいう民間協力団体とは、赤十字奉仕団、市医師会、市歯科医師会及び市薬剤師会、市災害医療センター、社会福祉協議会、農業協同組合、商工会、区長会、自主防災組織等の公共的団体をいう。 |
| 49 | 本編 | 112 | 3 | 必要に応じ市長・両副市長に報告するとともに、 ⇒ 必要に応じ市長・副市長に報告するとともに、 |
| 50 | 本編 | 116 | 18 | (3) ガス(大阪ガス株式会社) ⇒ (3) ガス(大阪ガスネットワーク株式会社) |

| No. | 分類 | ページ | 行 (資料番号) | 変更内容 |
|-----|-----|-----|-------------|---|
| 51 | 本編 | 127 | 20 | <p>1. 医療救護班の編成 災害時において、健康福祉対策部及び市民病院対策部が中心となって、通常の医療体制では対応できない多数の傷病者が一時に発生した場合には、市民病院の医師、看護師等により市民病院医療救護班を編成する。同時に健康課は、速やかに市内医療機関の被害状況を把握し、市内医療機関の被害により地域に医療の空白地帯が生じた場合には、救護所を設置するとともに、市医師会等の協力を得て、地域医療救護班を編成して傷病者の治療や応急処置を行う。</p> <p>(1) 市民病院医療救護班の整備 市民病院は、市民病院の医師等により、医療救護班を編成し、傷病者の治療や応急処置を行う。なお、編成数は1班とし、最低医師1名、看護師2名、その他1名の4人以上で構成する。</p> <p>資料3-31 医療救護班の編成(資料編P136)</p> <p>(2) 地域医療救護班の整備 災害の状況に応じて、地域に救護所を設置するとともに、藤井寺市医師会等関係機関に医師等の派遣を要請し、地域医療救護班を編成する。編成数は3班とし、1班当たり最低医師2名、看護師2名、事務職1名の5名で構成する。なお、スタッフは、保健センターに参集する。</p> <p>⇒ 1. 医療救護班の編成 災害時において、通常の医療体制では対応できない多数の傷病者が一時に発生した場合には、健康・医療連携課は、速やかに市内医療機関の被害状況を把握し、市内医療機関の被害により地域に医療の空白地帯が生じた場合には、救護所を設置するとともに、市災害医療センター、市医師会等の協力を得て、医療救護班を編成して傷病者の治療や応急処置を行う。医療救護班は、市災害医療センターの医師等による医療救護班(医師1名以上、看護師2名、その他1名の4人以上で構成する。)1班と、市医師会関係機関に医師等の派遣を要請して編成する医療救護班(医師2名以上、看護師2名、事務職1名の5名以上で構成する。)3班とし、参集場所はそれぞれ市災害医療センター、保健センターとする。</p> <p>資料3-31 医療救護班の編成(資料編P136)</p> |
| 52 | 本編 | 128 | 35 | <p>医療救護班の受入れ窓口を健康課とし、 ⇒ 医療救護班の受入れ窓口を健康・医療連携課とし、</p> |
| 53 | 本編 | 130 | 15 | <p>(3) 市災害医療センター(市民病院) ⇒ (3) 市災害医療センター</p> |
| 54 | 本編 | 132 | 9 | <p>第1 避難指示(緊急)、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始、災害発生情報 ⇒ 第1 避難情報</p> |
| 55 | 本編 | 132 | 10 | <p>1. 避難勧告等により立ち退き避難が必要な市民等に求める行動 ⇒ 1. 避難情報発令により立ち退き避難が必要な市民等に求める行動</p> |
| 56 | 本編 | 132 | 17 | <p>資料3-34 大和川・石川の避難指示等発令基準(資料編P138) ⇒ 資料3-34 大和川・石川・東除川の避難指示等発令基準(資料編P138)</p> |
| 57 | 本編 | 132 | 20 | <p>(1) 災害発生情報、避難指示、避難勧告 ⇒ (1) 避難情報</p> |
| 58 | 本編 | 132 | 22 | <p>避難のための立ち退きを勧告・指示する。 ⇒ 避難のための立ち退きを指示する。</p> |
| 59 | 本編 | 133 | 3 | <p>勧告又は指示に関する事項について、助言を求めることとし、 ⇒ 指示に関する事項について、助言を求めることとし、</p> |
| 60 | 本編 | 133 | 9 | <p>避難指示の対象地域、判断時期等、所掌事務に関し、必要な助言を行う。 ⇒ 避難指示等の対象地域、判断時期等、所掌事務に関し、必要な助言を行う。</p> |
| 61 | 本編 | 133 | 14 | <p>避難のための立ち退きの勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を市長に代わって行う。 ⇒ 避難のための立ち退きの指示に関する措置の全部又は一部を市長に代わって行う。</p> |
| 62 | 本編 | 133 | 17 | <p>(2) 避難準備・高齢者等避難開始 ⇒ (2) 高齢者等避難</p> |
| 63 | 本編 | 133 | 21 | <p>「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」等に基づき、避難準備・高齢者等避難開始を発令・伝達する。 ⇒ 「避難情報の判断・伝達マニュアル」等に基づき、高齢者等避難を発令・伝達する。</p> |
| 64 | 本編 | 133 | 25 | <p>市長等の勧告又は指示の実施者は、 ⇒ 市長等の指示の実施者は、</p> |
| 65 | 本編 | 135 | 10 | <p>⑥ 身近に危険が迫ったときは、避難指示を待たずに自主的に(できるだけ集団で)避難する。 ⇒ ⑥ 身近に危険が迫ったときは、避難情報を待たずに自主的に(できるだけ集団で)避難する。</p> |
| 66 | 本編 | 137 | 24 | <p>① 避難指示の対象となる者 ⇒ ① 避難情報の対象となる者</p> |
| 67 | 本編 | 137 | 25 | <p>② 避難指示は発せられていないが、緊急に避難する必要がある者 ⇒ ② 避難情報は発せられていないが、緊急に避難する必要がある者</p> |
| 68 | 本編 | 200 | 12 | <p>第4 ガス(大阪ガス株式会社) ⇒ 第4 ガス(大阪ガスネットワーク株式会社)</p> |
| 69 | 本編 | 200 | 23 | <p>第5 電気通信(西日本電信電話株式会社(大阪支店)、KDDI株式会社(関西総支社)、ソフトバンク株式会社) ⇒ 第5 電気通信(西日本電信電話株式会社(関西支店)、KDDI株式会社(関西総支社)、ソフトバンク株式会社)</p> |
| 70 | 資料編 | 表紙 | - | <p>修正時期 令和3年3月 (令和6年6月一部運用変更)</p> |
| 71 | 資料編 | 4 | 1-4 | <p>人口、世帯数の推移 令和3~5年データ追加、グラフ更新</p> |
| 72 | 資料編 | 6 | 1-6 | <p>商業の概要 最新情報へ更新(平成19年削除、令和3年追加)</p> |
| 73 | 資料編 | 6 | 1-7 | <p>工業の概要 最新情報へ更新</p> |

| No. | 分類 | ページ | 行 (資料番号) | 変更内容 |
|-----|-----|-----|-------------|--|
| 74 | 資料編 | 6 | 1-8 | 農業の概要 最新情報へ更新（令和元年削除、令和2年・令和4年追加） |
| 75 | 資料編 | 17 | 1-16 | 日本付近で発生した主な被害地震（平成18年～令和6年3月） 最新情報へ更新 |
| 76 | 資料編 | 23 | 1-17 | 災害救助法が適用された主な地震災害 最新情報へ更新 |
| 77 | 資料編 | 31 | 1-20 | 藤井寺市における風水害履歴 最新情報へ更新 |
| 78 | 資料編 | 45 | 2-3 | MCA無線局（移動系）一覧表 最新情報へ更新 |
| 79 | 資料編 | 53 | 2-8 | 消防通信指令系統図 一部削除 柏原羽曳野藤井寺消防組合ホームページ http://www.khf119-osaka.jp E-mailアドレス kasisyou@khf119-osaka.jp |
| 80 | 資料編 | 54 | 2-10 | 藤井寺市消防団の状況 最新情報へ更新 |
| 81 | 資料編 | 56 | 2-12 | 市内医療機関一覧表 最新情報へ更新（藤井寺市民病院削除、名称修正等） |
| 82 | 資料編 | 61 | 2-13 | 災害医療機関一覧表 最新情報へ更新（市災害医療センター、災害医療協力病院） |
| 83 | 資料編 | 64 | 2-15 | 藤井寺市域における防災拠点一覧表 最新情報へ更新（消防組合、市災害医療センター） |
| 84 | 資料編 | 65 | 2-16 | 車両の現有 最新情報へ更新 |
| 85 | 資料編 | 67 | 2-19 | 災害時協力井戸位置図 最新情報へ更新 |
| 86 | 資料編 | 69 | 2-21 | 災害用備蓄物資一覧表 最新情報へ更新 |
| 87 | 資料編 | 74 | 2-25 | 自主防災組織結成状況一覧表 最新情報へ更新 |
| 88 | 資料編 | 80 | 2-28 | 浸水想定区域内の要配慮者施設一覧表 情報整理中 |
| 89 | 資料編 | 89 | 3-1 | 職員の配備基準 最新情報へ更新 |
| 90 | 資料編 | 91 | 3-2 | 災害時の配備体制 最新情報へ更新（危機管理監補佐削除、配備人数修正） |
| 91 | 資料編 | 92 | 3-3 | 災害対策各班事務内容等 最新情報へ更新（配備体制人数修正） |
| 92 | 資料編 | 94 | 3-4 | 藤井寺市災害対策初動本部の組織図 最新情報へ更新（危機管理監補佐削除、配備体制整理） |
| 93 | 資料編 | 96 | 3-6 | 藤井寺市災害対策本部の組織図 最新情報へ更新（危機管理監補佐削除・市民病院対策班削除） |
| 94 | 資料編 | 97 | 3-7 | 災害対策本部の組織体制と事務分掌 最新情報へ更新（組織体制・事務分掌整理） |
| 95 | 資料編 | 110 | 3-14 | 民間との協定の状況 最新情報へ更新 |
| 96 | 資料編 | 113 | 3-15 | 気象警報・注意報（気象情報等を含む） 大阪府の警報・注意報発表基準一覧表 更新 藤井寺市の警報・注意報発表基準一覧表 更新 |
| 97 | 資料編 | 125 | 3-18 | 気象予警報等の伝達系統図 組織名称修正（消防組合） |
| 98 | 資料編 | 132 | 3-23 | 雨量・水位観測所一覧表 組織名称修正（下水道課） |
| 99 | 資料編 | 132 | 3-24 | ため池水位の通報 組織名称修正（消防組合） |
| 100 | 資料編 | 135 | 3-27 | 災害情報の収集伝達経路 組織名称修正（消防組合、大阪ガス、市災害医療センター） |
| 101 | 資料編 | 136 | 3-28 | 各機関の電話番号・連絡先及び所在地 最新情報へ更新（消防組合、市民病院削除、青山病院、その他記載整理） |
| 102 | 資料編 | 138 | 3-29 | 大阪地区非常通信協議会連絡経路 組織名称修正（消防組合） |
| 103 | 資料編 | 138 | 3-30 | 異常現象通報系統 組織名称修正（消防組合） |
| 104 | 資料編 | 138 | 3-31 | 医療救護班の編成 市災害医療センターの指定変更に伴いフロー修正 |
| 105 | 資料編 | 139 | 3-32 | 避難所保健衛生支援チーム 最新情報へ更新（避難判断水位等） |
| 106 | 資料編 | 140 | 3-33 | 避難指示等により立退き避難が必要な市民等に求める行動 避難情報に関するガイドライン（令和3年5月）に基づき修正 |
| 107 | 資料編 | 141 | 3-34 | 大和川・石川・東除川の避難指示等発令基準 最新情報へ更新・東除川追加 |
| 108 | 資料編 | 144 | 3-37 | 避難場所等一覧表 市民総合会館分館削除 |
| 109 | 資料編 | 148 | 3-38 | 避難場所等の位置図 市民総合会館分館削除 |
| 110 | 資料編 | 153 | 3-42 | 災害の認定基準 最新情報へ更新（人口、世帯数） |

| No. | 分類 | ページ | 行 (資料番号) | 変更内容 |
|-----|-----|-----|-------------|--|
| 111 | 資料編 | 164 | 4-1 | 情報収集伝達体制（鉄道災害） 組織名称修正（消防組合） |
| 112 | 資料編 | 164 | 4-2 | 情報収集伝達体制（道路災害） 組織名称修正（消防組合） |
| 113 | 資料編 | 175 | 資料-3 | 藤井寺市防災会議委員名簿 最新情報へ更新 |
| 114 | 資料編 | 177 | 資料-5 | 藤井寺市災害応急対策実施要領 最新情報へ更新 |
| 115 | 資料編 | 195 | 資料-8 | 藤井寺市災害見舞金等支給条例施行規則 最新情報へ更新 |
| 116 | 資料編 | 197 | 資料-9 | 藤井寺市災害弔慰金の支給等に関する条例 改正履歴の表記修正 |
| 117 | 資料編 | 202 | 資料-10 | 藤井寺市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則 最新情報へ更新 |
| 118 | 概要版 | 表紙 | - | 修正時期 令和3年3月 （令和6年6月一部運用変更） |
| 119 | 概要版 | 3 | 24 | 柏原羽曳野藤井寺消防組合 ⇒ 大阪南消防組合 |
| 120 | 概要版 | 3 | 29 | 柏原羽曳野藤井寺消防組合 ⇒ 大阪南消防組合 |
| 121 | 概要版 | 22 | 資料 | 市災害医療センターを変更 |
| 122 | 概要版 | 24 | 資料 | 藤井寺市域における防災拠点一覧表 消防組合・市災害医療センターを変更 |
| 123 | 概要版 | 25 | 資料 | 避難場所等一覧表 指定避難所一覧（風水害、地震）から市民総合会館分館を削除 |